



(凡例)

- 調査対象地
- ▨ 形質変更時要届出区域
- ▧ 追完調査により今回指定を解除する区域
- 筆境界線

(起点)

起点は、港区築港一丁目8番1の最北端とする

(格子の回転角)

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に57°回転させて得られる線により調査対象地を区画した。